

授業アンケートの手引き

～「教職員の評価・育成システム」で活用するために～

<目 次>

I	授業アンケート実施の趣旨	P 1
II	授業アンケートの実施	P 2
	1 実施目的	
	2 対象教員	
	3 実施方法	
	(1) 質問の設定	
	(2) 授業アンケート用紙の作成と配付	
	(3) 回答-記名式	
	(4) 回答-択一式	
	(5) 回収	
	(6) 集計及び結果の判定	
	(7) 授業アンケート結果の活用	
	(8) 実施回数	
	4 その他	
III	文例（保護者あて依頼文等）	P 8
IV	FAQ	P10

令和2年3月
大阪府教育委員会

I 授業アンケート実施の趣旨

子ども（幼児、児童、生徒）たちは、学校生活の大半を授業で過ごします。したがって、学校において授業改善の取組みが進むことで、「魅力的な授業」「わかる授業」が多く行われれば、子どもたちの学校生活はおのずと充実したものとなります。

評価・育成システムでは、従来から授業における取組みに関して、「学ぶ力の育成」という目標設定区分及び評価要素で評価を行ってきましたが、今般、授業は学校の教育活動の中心であることを改めて確認し、「学ぶ力の育成」を「授業力」に変更することとしました。

学校においてより良い授業が行われるためには、まず、教員自身がめざすべき授業とは何かを考えつつ、旺盛な改善意識を持って日々授業改善に取り組むことが大前提となります。次に大切なのは、子どもたちによる授業の受け止めです。教員自身による評価や授業改善の取組みが教員の思い込みによるものとならないよう、子どもたちが授業をどのように感じたのか等を、生徒や保護者を対象とした授業に関するアンケート（以下、「授業アンケート」という。）により把握することで、授業が魅力的なものであったかどうかを客観的にとらえることができるようになるからです。

授業に関する評価は、授業内容の難易度、進度や進め方、教材の活用方法等、授業を構成する多くの要素を含めて行われなければなりません。これらの中には実際に授業を受けている子どもたちでないと気づかない要素が多く含まれていると考えられます。つまり、授業アンケートは、授業が子どもたちにとって「魅力的な授業」「わかる授業」になっていたかどうかを評価するための貴重なツールであると考えられます。

このことから、授業アンケートを授業を行う教員の育成に役立てるとともに、その結果を評価・育成システムにおける「授業力」の評価を行うための重要な一要素として位置付けることとしました。

II 授業アンケートの実施

1 実施目的

校長・准校長は、生徒又は保護者による授業アンケート結果を把握することで、教員に対するより効果的な指導育成に努めるとともに、より客観性を確保した評価を行います。

2 対象教員

授業を行う教諭（教諭、首席、指導教諭）、講師[実習担当]

3 実施方法

(1) 質問の設定

府教育委員会が、以下のとおり必須観点、質問例、項目例等を校種ごとに示しますので、市町村教育委員会や学校においては、これらを踏まえて具体的な質問の文言を設定します。

【小学校・義務教育学校（前期課程）】

小学校・義務教育学校（前期課程）では、児童の発達段階を考慮し、児童に直接問うのではなく、保護者を通じて授業に対する児童の受け止めを問います。保護者には児童の受け止めを大人の立場で聞きながら授業アンケートに答えていただきますが、その際、児童の普段の様子、授業参観時の教室の様子等を参考にさせていただきよう、授業アンケート用紙配付時に依頼します。

なお、特別支援学級において授業アンケートを実施する際には、子どもの状況等に配慮し、必要に応じて特別支援学校の授業アンケートの実施方法も参考に、個別に授業アンケートを作成します。

ア 実施方法 家庭配付し、保護者が記入して提出

・授業アンケート用紙の保護者への配付は、原則として児童を通じて行うが、直接保護者に配付することも可

イ 内容 府教育委員会が示す5つの観点を必須として実施し、この5観点を評価・育成システムに活用

必須5観点	質問例
1 興味・関心・意欲の向上	お子さんは、授業を受けてその内容に興味や関心や意欲を持つようになっていましたか。
2 学習内容の習得	お子さんは、授業の内容がわかるようになっていましたか。
3 個の状況に応じた支援	お子さんは、授業でわからないときやもっと知りたいとき、そのことについて教えてもらっていますか。
4 望ましい学習集団の育成	お子さんは、授業は質問や発表などがしやすい雰囲気だと感じていますか。
5 児童への適切な評価	お子さんは、授業で頑張ったことを認めてもらえたと思っていますか。

【中学校・義務教育学校（後期課程）】

中学校・義務教育学校（後期課程）では、生徒を対象に授業に対する生徒の受け止めを問います。

なお、特別支援学級において授業アンケートを実施する際には、子どもの状況等に配慮し、必要に応じて特別支援学校の授業アンケートの実施方法も参考に、個別に授業アンケートを作成します。

- ア 実施方法 学校で生徒が回答
・学級活動等での一斉実施
- イ 内 容 府教育委員会が示す5つの観点を必須として実施し、
この5観点を評価・育成システムに活用

必須5観点	質問例
1 興味・関心・意欲の向上	授業を受けて、その内容をもっと学習しようと思いませんか。
2 学習内容の習得	授業を受けて、その内容はわかるようになりましたか。
3 個の状況に応じた支援	授業の内容がわからないときやもっと知りたいとき、そのことについて教えてもらえますか。
4 望ましい学習集団の育成	授業中は、質問や発表などがしやすい雰囲気ですか。
5 生徒への適切な評価	授業で頑張ったことをきちんと認めてもらえますか。

【高等学校】

高等学校では、以下により実施します。

- ア 実施方法 学校で生徒が回答
・LHR等での一斉実施
- イ 内 容 授業に対する生徒の取組み（2問）、授業の様子（5問）、授業に対する生徒の意識（2問）を必須として実施し、この9問を評価・育成システムに活用
- 授業に対する生徒の取組み（質問1・質問2）や、授業の様子（質問3～質問7）については、学校が生徒の実態及び教科・科目の特性に応じた質問項目を設定
- 授業に対する生徒の意識（質問8・質問9）については、全校共通で設定

【講義形式の授業アンケート項目例】

■授業に対する生徒の取組み

質問1：授業内容について、必要な予習や復習ができている。

質問2：授業中は、集中して先生の話聞き、学習に取り組んでいる。

■授業の様子

質問3：（生徒理解）授業の進捗や難易度は自分にとって適切である。

質問4：（授業計画）先生は毎時間、授業の目標や大切なポイントを説明してくれる。

質問5：（教材活用）先生はプリント等の教材やICT機器を効果的に活用している。

質問6：（授業展開）生徒が自ら考える時間や発表する活動を多く取り入れている。

質問7：（授業分析）先生は生徒の意見や要望を取り入れ、授業改善に生かしている。

■授業に対する生徒の意識

質問8：授業に、興味・関心をもつことができたと感じている。

質問9：授業を受けて、知識や技能が身に付いたと感じている。

全校・全教員
共通の
質問項目

【特別支援学校】

各学校における具体的な実施方法や、質問内容の詳細については、以下の内容を踏まえ、子どもの状況に応じて適切な方法を選択します。

幼稚部、小学部では、幼児、児童に直接問うのではなく、保護者を通じて授業に対する幼児、児童の受け止めに問うこととします。保護者には子どもの受け止めに大人の立場で聞きながら授業アンケートに答えていただきますが、その際、幼児、児童の普段の様子、授業参観時の教室の様子等を参考にさせていただきよう、授業アンケート用紙配付時に依頼します。

中学部、高等部（本科・専攻科）では、生徒を対象に授業に対する生徒の受け止めに問います。なお、市町村教育委員会や学校の判断で家庭配付し、保護者に生徒の普段の様子、授業参観時の教室の様子等を参考に、回答内容を確認いただくよう依頼することも可能ですが、その場合も回答者は生徒とします。

ただし、子どもの状況によっては、学部に関わらず保護者を対象に実施します。その際は、子どもの受け止めについての聞き取りや普段の様子、授業参観時の教室の様子等を参考に、保護者が回答を記入します。

ア 実施方法 子どもの状況を十分把握したうえで、適切な方法を選択

- ・ 家庭配付し、保護者が記入して提出
- ・ 生徒がLHR等で一齐に回答
- ・ 授業参観時に実施 等

イ 内 容 子どもの状況を十分把握したうえで、以下の5つの観点及び質問例を参考に適切な内容を設定

5 つの 観点	1	「生徒理解」興味・関心・意欲の向上	
	2	「授業計画」適切な目標の設定	
	3	「教材活用」個に応じた支援	
	4	「授業展開」学習内容の習得	
	5	「授業分析」幼児児童生徒への適切な評価	
質問例	保護者用1	1	先生は、授業で内容に興味を持たせる工夫をしていますか。
		2	先生は、授業でわかりやすい説明や作業の指示をしていますか。
		3	先生は、授業で障がい配慮した教材や教具を工夫していますか。
		4	先生は、授業で質問や発表などがしやすい雰囲気を作っていますか。
		5	先生は、授業でがんばっていることを認めてくれますか。
	保護者用2	1	お子さんは、意欲的に課題に取り組めましたか。
		2	学習内容は、お子さんに合っていましたか。
		3	説明や提示は、わかりやすかったですか。
		4	授業は、望ましい雰囲気でしたか。
		5	言葉かけなどは適切なものでしたか。
	生徒用1	1	勉強は、楽しいですか。
		2	勉強は、わかりますか。
		3	先生の話は、わかりますか。
		4	自分の思ったこと、考えたことを話すことができますか。
		5	先生は、ほめたり、励ましたりしてくれますか。
	生徒用2	1	勉強に楽しんで参加できますか。
		2	あなたは、その教科をもっと勉強しようと思いましたか。
		3	勉強は、わかりやすいですか。
		4	勉強中は、質問や意見が言いやすいですか。
		5	勉強で頑張ったことをほめてもらっていますか。

(2) 授業アンケート用紙の作成と配付

授業アンケート用紙の作成に活用できるソフトを府教育委員会から提供しますので、学校は必要に応じて活用します。

学校は、保護者に授業アンケートの回答用紙を配付する際には、授業アンケートへの回答の依頼文を添付する等の方法により、保護者に授業アンケート実施の趣旨を説明します。また、生徒に直接授業アンケートを実施する場合は、文書や口頭により生徒に授業アンケート実施の趣旨を説明します。

(3) 回答-記名式

授業アンケート結果は、教員の人事に関する情報となることを踏まえ、回答者には責任を持って回答していただきたいという趣旨から、授業アンケートには回答者の記名を求めます。

(4) 回答-択一式

授業アンケートは、択一式で回答していただきます。

ア 保護者に回答を求める場合…5者択一式

- ・ と思う
- ・ だいたいと思う
- ・ あまり思わない
- ・ 思わない
- ・ 分からない

イ 生徒に回答を求める場合…4者択一式

- ・ と思う
- ・ だいたいと思う
- ・ あまり思わない
- ・ 思わない

* なお、特別支援学校においては生徒の状況に応じて設定します。

(5) 回収

授業アンケートには回答者の記名を求めています。また、一部の場合を除き、1枚の回答用紙で複数の教員についての回答を求めることとなります。

したがって、授業アンケート用紙の回収に当たっては、以下の例を参考に、回答内容を校長・准校長、副校長及び教頭（以下、「校長等」という。）以外の教職員が直接見ることのないようにすることで、回答者及び教員のプライバシーを厳守します。

【回収方法の例】

- ・ 保護者が回答用紙を封筒に入れて厳封し、担任は回答者が特定されない方法により回収する。担任は封筒を厳封のまま校長等に提出し、校長等が開封する。（保護者）
- ・ 回答用紙を提出するための鍵のついた提出箱を校内に設置し、校長等が開錠して回答用紙を回収する。（保護者、生徒）

・学校の学級活動やLHR等で一斉に実施する場合は、以下の点に留意し回答者及び教員のプライバシーを厳守する方法により回収する。(生徒)

ア 回答用紙を配付した後、教員は生徒が他の生徒の回答を覗き込んだりすることの無いよう、回答者のプライバシーの厳守に努める。

イ 生徒が回答している間、教員は生徒の回答を覗き見てはならない。

ウ 生徒が回答を終えたら回答用紙を裏返しにさせ、そのままの状態でも回収する。

エ 回収された回答用紙はその場でまとめて封筒に入れ、すぐに厳封のうえ、そのまま校長等に提出する。

(6) 集計及び結果の判定

授業アンケートで得られた、授業を行う教諭(教諭、首席、指導教諭)、講師[実習担当]のすべての回答について、校長・准校長は以下の方法により集計処理を行った上で、「絶対値による基準」と「統計的手法による基準(*トンプソン検定)」を活用して「特段に高い」、「標準的」、「特段に低い」の3段階に判定します。

なお、授業アンケートには回答者名や複数の教員についての回答が記載されていることから、集計作業において校長等以外の教職員が回答用紙を取り扱うことはできません。また、教員個人の集計結果を校長等以外の教職員が作成したり、見たりすることはできません。

回答用紙の集計や教員個人のデータ作成については、校長等が行うことで、回答者及び教員のプライバシーを厳守します。

*トンプソン検定とは、収集されたデータ群の各値について、「データ群の平均値からの離れ具合」、「他の値との離れ具合」や、「データ群全体の値のバラツキ具合」等に注目することで、「特段に高い」もしくは「特段に低い」値が存在するかどうかを判定するための統計的手法です。

ア 集計処理

授業アンケートに対する回答について、「そう思う」を4点、「だいたいそう思う」を3点、「あまり思わない」を2点、「思わない」を1点とし、教員ごとに得られたすべての回答を集計して、その合計の平均値を求める。

イ 判定方法

(ア) 特段に高い

授業アンケート結果の平均値が「3.5点以上」かつ「トンプソン検定により校内において特段に高い」とされた値を「特段に高い」と判定する。

(イ) 特段に低い

授業アンケート結果の平均値が「2.5点以下」又は「トンプソン検定により校内において特段に低い」とされた値を「特段に低い」と判定する。

*府教委作成の授業アンケートソフトを使用された場合は、そのソフトの中で自動的に判定します。使用されていない場合は、判定用ソフトを別途提供します。

(7) 授業アンケート結果の活用

ア 教員の授業力の一層の向上に活用します。

【授業力向上に向けた取組例】

- (ア) 授業アンケートの観点ごとの結果等を伝えることで、教員が自己の授業力を見直し、更なる向上に努めることを促します。
 - (イ) 授業アンケート結果を踏まえることで、校長等による授業観察の充実を図ります。
 - (ウ) 授業アンケート結果や校長等の授業観察で明らかになった課題に対し、校長等が適切な支援を行います。
 - (エ) 授業アンケート結果や校長等の授業観察により学校全体として取り組むべき課題が明らかになった場合は、その解決に向けて学校全体として組織的に取り組みます。
- * なお、授業アンケート等により授業に課題のある教員が把握された場合には、校長等が、その教員に対して複数回の授業観察や指導助言等必要な支援を行います。
 - * 授業アンケートの判定結果が「特段に低い」となった場合や校長・准校長が必要と認める場合、校長・准校長は「授業改善シート」を作成し、教員の指導育成に努めます。
 - * 支援に当たっては、必要に応じて校長・准校長は各教育委員会に授業観察や指導助言等を依頼することができます。

イ 校長等は、授業アンケート結果や指導育成の内容を踏まえて「授業力」の評価を行います。

「授業力」の評価は、授業アンケート結果を踏まえ、授業観察や年間を通じての授業に関する指導育成を行った上で、校長等が年度末に行います。

(8) 実施回数

授業アンケートの実施は年間1回以上とします。実施の時期については、結果を教員の育成に活用する観点から、原則として5月から7月までの間とします。

なお、教育委員会や学校の判断で年間2回以上実施することも可能です。

4 その他

本手引きに準じて、授業を行う臨時的任用職員（育児休業又は配偶者同行休業の代替任期付採用職員を含む）に対する、生徒又は保護者による授業アンケートを実施し、教員の授業力の一層の向上に活用します。

* 6 ページ記載のトンプソン検定等による判定は行わない。

また、校長・准校長は、原則授業アンケートの結果と授業観察を踏まえて人事評価を実施します。

Ⅲ 文例（保護者あて依頼文等）

見本 - 保護者あて依頼文

令和〇〇年〇月〇〇日

保護者の皆様

〇〇〇立〇〇〇〇学校
校長 〇〇〇〇

授業アンケートの実施について（お願い）

保護者の皆様にはますますご清祥のことと、お喜び申し上げます。日頃は本校教育活動にご理解とご協力をたまわり、誠にありがとうございます。

さて、学校において「魅力的な授業」「わかる授業」を行うためには、子どもたちの授業に対する受け止めを踏まえ、教員の意欲・資質能力をより一層高めていくことが重要です。また、校長（准校長）が教員の授業に関する評価を行うに当たっても、子どもたちの受け止めを参考にすることが必要です。

この度、このような考え方から授業アンケートを実施することといたしました。普段の授業の様子をお子様から聞き取っていただき、ご回答いただきますとともに、できる限り授業参観等においでになり、授業をご覧いただきますよう、併せてお願いします。

お忙しい中恐縮ですが、授業アンケート実施の趣旨を十分ご理解いただき、ご協力をお願いします。

記

- 1 提出物：同封の授業アンケート用紙
- 2 提出方法：授業アンケート用紙に回答を記入し、記名の上、配付した封筒に入れ、しっかりと封をして提出してください
 - * 授業アンケートはマークシート方式です
 - * 回答に当たっては、黒のサインペンや2Bの鉛筆等を使って、濃く塗りつぶしてください
 - * 作業の都合上、用紙を汚したり折り曲げたりしないようにお願いします
- 3 提出期限：令和〇〇年〇月〇日（〇）
- 4 その他：提出された授業アンケートは、校長（准校長）、副校長、教頭以外の教職員が開封することはありません

生徒の皆さんへ

「授業アンケート」について

皆さんは毎日学校でたくさんの教科の授業を受けています。その中で、「今日の授業はよくわかった」と思う授業がたくさん行われることが、皆さんにとっても先生方にとっても良いことだと考えています。

今回実施する「授業アンケート」は、皆さんが毎日の授業をどのように受け止めているのかを聞かせてもらうためのものです。それぞれの質問について、皆さんの「思っていること」や「感じていること」を教えてください。

この授業アンケートの回答用紙は直接私に届けられ、皆さんが答えた内容が先生方に知られることはありません。

皆さんに協力してもらった授業アンケートは、結果をまとめて先生方に伝え、毎日の授業がより良いものになるように活用します。

また、私は先生方の仕事について毎年評価を行っており、私が先生方の授業を評価する際の参考にします。

授業は、皆さんと先生方が一緒になってつくりあげるものです。よく考えて授業アンケートに教えてください。

よろしく申し上げます。

〇〇〇立〇〇〇〇学校

校長 〇〇 〇〇

IV FAQ

1 授業アンケートの対象となる「授業」とは何ですか。

授業アンケートの対象とする授業は、原則として学習指導要領に定める「各教科等」の授業とします。

小学校における学級担任の授業は、教科ごとに授業アンケートを実施するのではなく、担当する全教科を一括して授業アンケートの回答を求めます。また、音楽科や家庭科等の専科指導及び少人数習熟度別指導等を行っている場合は、担任の授業とは別に、当該教員の授業に対する回答を求めます。

中学校や高等学校では教科担任制となるので、原則として各教科を担当する教員の授業に対する回答を求めます。

義務教育学校においては、前期課程は小学校と同様、後期課程は中学校と同様の方法で実施します。

支援学校においては、小学校、中学校、高等学校に準じる方法で授業アンケートを行うほか、教科を合わせた学習、個々の課題に基づく学年を超えた集団編成による指導、個別抽出指導など指導内容に応じた授業アンケートを実施します。

2 自由記述欄は設定してもいいですか。

市町村立学校・府立支援学校では設定しません。

なお、府立高等学校においては、授業改善の取組みを進める観点から、自由記述欄を必須化していますが、教職員の評価・育成システムでは、記載された内容については「授業アンケートの判定」に使用しません。

3 授業アンケートは年間2回以上実施してもいいですか。

教育委員会や学校の判断で、年度の早い時期に実施した授業アンケートにおいて明らかになった課題が、それ以降の授業において改善されているかどうかを検証し、教員の育成に活用する等の理由から、年間2回以上実施することは可能です。年間2回以上実施した場合は、授業アンケート結果を「授業力」評価票に記入してください。

なお、府立高校では、『高等学校 授業評価ガイドライン 【Ⅱ】（平成25年1月）』及び『高等学校 授業評価ガイドライン 【Ⅲ】（平成31年2月）』により、全校で年間2回授業アンケートを実施することとしています。

4 中学校の授業アンケートを家庭配付して行うことは可能ですか。

中学校では、学校の学級活動等において一斉に実施していただくこととしておりますが、市町村教育委員会や学校の判断で家庭配付し、保護者に回答内容をご確認いただくよう依頼することも可能です。なお、その場合も回答者は生徒とします。

5 小学校では、授業アンケートへの回答を保護者に義務付けるのですか。

保護者への授業アンケートは、対象となる教員について、すべての保護者に回答していただくことを基本と考えていますが、授業アンケートへの記入、提出について、義務付けするものではありません。授業アンケート実施の趣旨を説明し、理解を求め、出来る限り多くの保護者に授業アンケートへの回答をご提出いただくよう努めてください。

6 子どもや保護者は専門的な見地から授業力を評価することはできません。専門的な裏付けがない評価が教員の評価となるのですか。

授業アンケートは、専門的な指導技術等を問うものではなく、授業を受けた子どもたちの受け止めを中心に回答を求めるものです。

また、授業アンケート結果は、校長・准校長が教員の「授業力」を評価するに当たって踏まえるものであり、直接教員の評価になるものではありません。

**7 小学生の保護者から「授業を見たことも、会ったこともない教員の評価はできない。」
「子どもだけの評価でお願いしたい。」等の申し出があった場合の取扱いはどうするのですか。**

小学校における授業アンケートは、授業に対する児童の受け止めに記入していただくものです。保護者には、児童の受け止めに大人の立場で聞きながら授業アンケートに答えていただきますが、その際、児童の普段の様子、授業参観時の教室の様子等を参考にさせていただきよう、授業アンケート用紙配付時に依頼します。

8 ティーム・ティーチングや担当教員が一定期間で交代する授業などの授業アンケートはどのように行うのですか。

ティーム・ティーチングの授業での授業アンケートを実施する場合の実施方法は、授業形態に応じて校長・准校長が判断します。ただし、できる限り担当者を特定した回答を依頼するなど、教員一人ひとりの授業アンケートが実施できるよう各学校で工夫してください。

担当教員が一定期間で交代する授業については、すべての担当者について授業アンケートを行うことが原則となりますが、特段の事情がある場合は所管の教育委員会にご相談ください。

【実施方法の例】

- ・ 主担当が中心で授業を進めているので、主担当者のみを対象に実施
- ・ 教員ごとに担当する子どもが決まっており、実情に応じて、どの子どもがどの教員に対して授業アンケートを行うのかを決定
- ・ 単元ごとに分担するなど、全担当者が授業を行っているので、全担当者について実施
- ・ 授業の形態により、校長・准校長が教員ごとのアンケート実施は困難と考える場合、学習指導グループ全体でのアンケートを実施し、担当教員全員への授業アンケート結果として算出することが可能

9 授業アンケートの実施時期に休職等があり学校を休んでいる教員が、当該年度の評価・育成システムの対象者となった場合、当該教員についても授業アンケートを実施しなければならないのですか。

実施しなければなりません。当該年度内の適切な時期に当該教員について授業アンケートを実施してください。

10 複数校での兼務が発令されている教員の授業アンケートはどのようにするのですか。

複数校に兼務発令されている教員については、授業を行っているすべての学校において授業アンケートを実施します。

11 交流学級と特別支援学級、あるいは通級指導教室で学んでいる子どもの授業アンケートはどのように行うのですか。

子どもが受けている授業ごとに授業アンケートを実施します。